

西部圏域における継続協議病床の整備の考え方について

医療機能の分化と連携を推進し、急性期から回復期、在宅療養に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療を提供する「地域完結型医療」を構築するため、地域保健医療・地域医療構想協議会からの意見を踏まえ、以下の考え方を基本に病床整備を進めることとする。

■課題

- ・ 埼玉医科大学国際医療センターなどの高度急性期・急性期病院において急性期を脱した患者の受け皿が不足しており、新たな救急患者の受入れを行うことが困難となっている。
- ・ 高度急性期・急性期病院からの転院に加え、介護施設等からの緊急入院の受入れ、在宅復帰支援を行う地域包括ケア病床が不足している。

○ポストアキュート機能

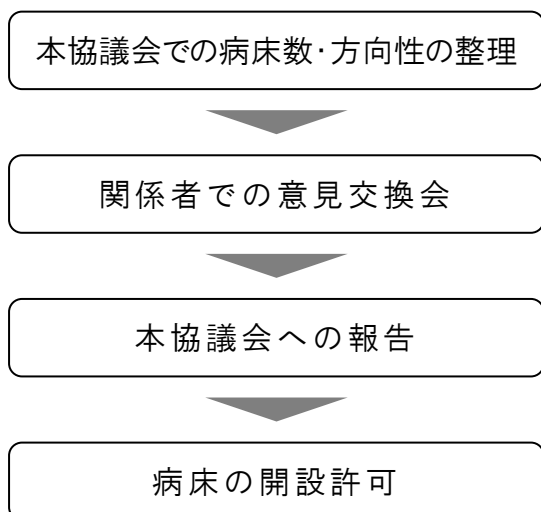
- ・ ポストアキュート機能を担う地域包括ケア病床・在宅療養支援病床については、地域完結型医療を推進するため、自院内からの転棟を中心とした自院完結型の病床ではなく、他の急性期病院等と連携した患者受入れを行う病床の整備を進める。
- ・ 回復期リハビリテーション病床については、埼玉医科大学国際医療センターなどの脳卒中患者を優先して受入れを行う病床の整備を進める。

○サブアキュート機能

- ・ 在宅・介護施設等で症状の急性増悪した患者（サブアキュート）機能を担う地域包括ケア病床・在宅療養支援病床については、地域の在宅診療支援診療所や高齢者施設等と連携し、夜間・休日等の受入れなど、地域のニーズに対応した患者受入れを行う病床の整備を進める。

なお、今回、地域包括ケア病床、回復期リハビリテーション病床及び在宅療養支援病床を整備する病院においては、「圏域内の急性期病院からの転院依頼を自院都合で断らない」「高齢者施設等からの急性増悪時の入院依頼を自院都合で断らない」ことを基本とするが、地域によって必要とされる機能は異なるため、地域包括ケアシステム構築に向け、関係者で協議を行うこととする。

【病床整備までの協議の流れ】



高度急性期病院、回復期病院、老健施設、特養等、市町村関係者で当該地域における地域包括ケア病床等の望ましい役割について意見交換

【継続協議に係る病床整備案】

病院名	計画地	整備病床数	主な機能	備考
圏央所沢病院	所沢市	45床	地域包括ケア 在宅療養支援	
北所沢病院	所沢市	35床	地域包括ケア	
所沢リハビリテーション病院	所沢市	30床	回復期リハ	
さやま地域ケアクリニック（有床診療所）	狭山市	19床	在宅療養支援	届出扱い
豊岡整形外科病院	入間市	12床	地域包括ケア	
大生病院	狭山市	—	—	辞退
	計	141床		

【参考】協議済みの整備病床

病院名	計画地	整備病床数	主な機能	備考
埼玉医科大学国際医療センター	日高市	56床	がん医療	
武蔵台病院	日高市	6床	回復期リハ	
並木病院	所沢市	3床	地域包括ケア	
	圏域計	206床		